

# 耐震の電話相談会を開催します（お知らせ）

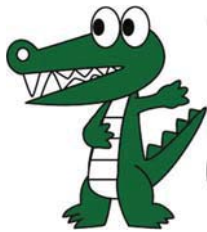
耐震診断・改修の進め方、建替えかリフォームか、など  
建築士等に無料で相談できます！

豊中市では大地震の被害の軽減を図るため、住宅の耐震化を促進する取組みを行っています。過去の大地震で倒壊被害が多かった昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に対しては、耐震補助制度を設けています。

つきましては、木造住宅の耐震化について建築士等に相談できる電話相談会を開催いたします。ご希望の場合は耐震診断や、豊中市の補助制度の手続代行を依頼することができます。ぜひお気軽にご相談ください。

## 耐震補助制度

制度の内容は、  
市ホームページを  
ご覧ください



家で過ごす時間が長い今こそ、  
住まいの耐震化に取り組みましょう！

詳しくは、次のページをご覧ください！

## 電話相談会の建築士等について

電話相談会は、大阪府まちまるごと耐震化支援事業による豊中市の取組みです。

ご相談に応じる建築士等は、大阪府まちまるごと耐震化支援事業登録事業者（※）である、NPO法人『人・家・街 安全支援機構』（略称LSO）の建築士事務所に所属しています。

※大阪府では府民のみなさまが安心して木造住宅の耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事を一括して行えるよう、要件を満たす登録事業者を登録・公表しております。詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

ホームページ

大阪府 まちまる  
で検索

大阪府まちまるごと耐震化支援事業登録事業者



特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉

本部事務局 〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階

受付時間 10:00~18:00（日・祝休）

☎ 0120-263-150

FAX 06-6456-1073


〈問合せ先〉

豊中市 都市計画推進部 建築審査課 管理係

豊中市中桜塚3-1-1 第二庁舎5階

電話 06-6858-2417

豊中市は  
耐震化を  
応援します!

予想される巨大地震に備えて

# 建築士等による 電話相談会(無料)

耐震診断補助申請代行(無料)もできます

**こんな方が対象 まずは耐震診断を受けましょう!**

- ◇地震が来たら家が大丈夫か心配 ◇建て替えかリフォームで悩んでいる
- ◇平成12年(2000年)5月までに建てられた木造住宅
- リフォーム時は耐震改修のチャンスです!**
- ◇キッチン・浴室・トイレ・間取り変更等と一緒に(筋交い補強のチャンス)
- ◇屋根の葺き替え時に(屋根軽量化のチャンス)
- ◇外壁塗装と一緒に(足場をかけるので屋根軽量化のチャンス)

建築士等による  
電話での  
相談会

- 具体的な耐震診断・改修の方法
- 耐震化の補助制度と減税制度
- 建て替えかリフォームで悩んでいる
- リフォームの進め方とポイント
- リフォームの支援制度・減税制度・補助制度・融資制度

家に関する事をわかりやすく基礎からお話します。

耐震診断  
補助申請  
代行

「新型コロナウイルス感染症が気になるので、外出は控えたい」  
「補助申請業務は煩雑なので、代行を依頼したい」方など無料で申請代行を行っています。

電話相談会  
お申込みの方に  
プレゼント

「～予想される巨大地震に備えて～ 木造住宅の耐震化のすすめ」パンフレット  
「リフォームの支援制度や進め方」パンフレット、「豊中市耐震補助制度」の資料

申込・実施期間

令和3年 8月16日(月)～11月30日(火) 10時00分～18時00分(日祝休み)

申込方法

お電話またはFAXにてお申込み下さい  
特定非営利活動法人『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉

☎ 0120-263-150  
FAX 06-6456-1073

相談窓口  
申請代行者

大阪府まちまるごと  
耐震化支援  
事業登録事業者



特定非営利活動法人  
『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉  
Life Safety Support Organization 内閣府認証(府国生第1747号)  
本部事務局 〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階



豊中市

# 豊中市の耐震補助制度(2021年度)

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が補助対象です。

**STEP 1**  
耐震診断  
耐震性を調べます

市からの補助上限額  
**5万円/戸**  
(耐震診断費用の11分の10まで)

補助制度を利用すると耐震診断費用が55,000円の場合  
自己負担**5,000円**程度です。  
まずは耐震診断を受けましょう!

**STEP 2**  
耐震設計  
補強の計画・見積り

市からの補助上限額  
**10万円/戸**  
(耐震設計費用の7割まで)

**STEP 3**  
耐震改修工事  
補強の工事

市からの補助上限額  
**100万円/戸** (所得により  
40万円、80万円)  
(耐震改修工事費用の5割まで)



※一定基準の改修工事をする、上記補助金の他に、固定資産税の減額、所得税の控除も受けられます。

## そのほか、こんな補助制度もあります!

除却(解体)工事の補助

補助額上限 **40万円/戸**

昭和56年5月以前の耐震性の不足する木造住宅

ブロック塀等撤去工事の補助

補助額上限 **20万円(最大)**

(別途、面積・費用による上限額あり)

道路に面した60cmを超える安全性の確認できないブロック塀等をすべて撤去する工事が対象です。

●上記すべての補助にはそれぞれ要件があります。●着手前に申込み、審査を受ける必要があります。

## 補助制度に関するお問い合わせは

豊中市役所 都市計画推進部 建築審査課 管理係 TEL 06-6858-2417(直通)

## 昭和56年(1981年)6月以降に建てられた木造住宅について

昭和56年6月～平成12年5月に建てられた木造住宅は豊中市では補助対象外ですが、NPO法人『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)では耐震診断を**5千円**で行っています。

### お申し込み方法

◎FAXでお申込みの方は、申込書にご記入のうえ下記FAX番号へ送信下さい。

◎お電話でお申込みの方は、☎0120-263-150へお電話下さい。

### 『建築士等による電話相談会・耐震診断補助申請代行』申込書

フリガナ		希望される項目に✓をつけてください。	
氏名	様	①	<input type="checkbox"/> 電話での相談会
住所	〒	②	<input type="checkbox"/> 耐震診断補助申請代行
電話番号			

【お申込先】 特定非営利活動法人『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)

☎0120-263-150  
FAX 06-6456-1073

※この個人情報は豊中市・LSOから住宅の耐震化に関する情報をご連絡する場合のみに使用致します。



## ブロック塀等の安全対策～ブロック塀を点検しましょう～

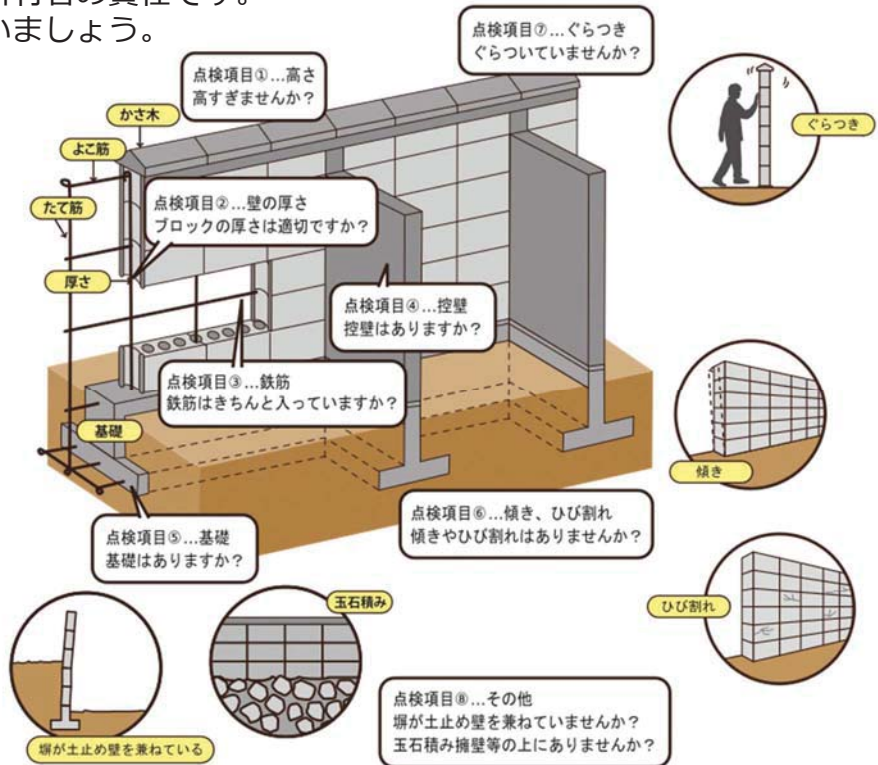
平成30年（2018年）6月に発生した大阪府北部を震源とする地震ではブロック塀等が倒壊し、改めて基準を満たさないブロック塀等の危険が認識されたところです。

ブロック塀の安全性の確保は所有者の責任です。  
ブロック塀等の耐震対策を行いましょう。

ブロック塀には、  
法律で定められた  
基準があります。

点検を行い、  
点検項目に  
不適合がある場合は  
ブロック塀の  
安全対策が必要と  
考えられます。

建築士などの  
専門家に  
ご相談ください。



## ブロック塀等の撤去補助制度

### 【補助の対象】

道路（私道を含む）に面し、道路面からの高さが60cmをこえるブロック塀などを撤去する工事

- 安全性が確認できないブロック塀などを全て撤去する必要があります。
- 1つの敷地に対して、1回限りの申込みとなります。

### 【補助の金額】

- ①～③で一番低い額
- ①撤去工事費（見積書など）×4/5
- ②13,000（円/㎡）×面積（㎡）×4/5
- ③20万円

市ホームページ  
ブロック塀撤去補助



撤去工事の前に市への申込みが必要です。

詳しくは、下記問合せ先までご連絡いただくか、市ホームページをご覧ください。

〈問合せ先〉  
豊中市 都市計画推進部 建築審査課 管理係  
豊中市中桜塚3-1-1 第二庁舎5階  
電話 06-6858-2417